

第6回コンプライアンス委員会について

平成17年11月22日、第6回コンプライアンス委員会を、弊社本社にて開催しました。
委員会の主な議事内容は以下のとおりです。

主な議事内容

- 活動報告について

議事1. について

現在までの取り組み及び今後予定している活動について、委員へ報告と説明をし、助言を頂きました。主なものは以下のとおりです。

■ 簡易監査(リスク・アセスメント)の実施について

社内業務監査の簡易版として、「簡易監査」を実施することを会社側より報告し、委員から助言・意見等をいただきました。

委員からの助言

簡易監査を進めていく上で、コンプライアンス・ガイドブックへの記載が必要な事柄が出てくる場合があるので、その反映を考慮した方が良い。

■ コンプライアンス・ガイドブックの発行について

コンプライアンス・マニュアルを「コンプライアンス・ガイドブック」として発行し、その概要について会社側より報告しました。

ガイドブックは全社員に配布し、適正な行動に結びつけるよう社員に対する教育を実施することを、会社側より報告し、委員から助言・意見等をいただきました。

委員からの助言

ガイドブックを作成・配布するだけではなく、併せて社員に対する啓蒙活動を行うことは重要である。今後はガイドブックを活用し、意識の向上に結びつけて欲しい。

■ コンプライアンス調査表の進捗状況について

継続して実施しているコンプライアンス調査表の進捗状況について、会社側より報告致しました。

■ グループ企業のコンプライアンス態勢構築について

弊社が、グループ企業と一体となってコンプライアンス態勢構築の活動を進めていくことについて、会社側より報告し、委員から助言・意見等をいただきました。

委員からの助言

- 「いすゞブランド」を使用しているグループ企業は、すべて参加を求め進めて行って欲しい。
- コンプライアンス活動を推進する上で、困難な場面が出てきた場合のサポート体制を充分に行って欲しい。

コンプライアンス委員会
事務局 佐藤 公彦